第3章 計画の目標と施策体系

1 本町の望ましい環境将来像

「茨城町環境基本条例」に定める環境の保全等に関する理念の実現に向けた最も基本的な目標を、本町の望ましい環境将来像として次のように定めます。

自然を愛し 人も生きものも 安らげるまち いばらき

本町は、平成27年5月にラムサール条約湿地に登録された涸沼をはじめ、数々の水辺や緑、そしてこれらが育む多くの動植物が生息する自然豊かな環境に恵まれています。私たちは、この豊かな水辺と肥沃な大地の恵みを受け、漁業、農業を発展させてきました。

今を生きる私たちには、このかけがえのない水辺や緑に満ちた生物多様性を育む環境を守り、地球温暖化による影響とされる気候変動への適応を進めながら、次の世代へ継ぐ責任があります。人も生きものも安らげるまちであるために、一人ひとりが環境と向きあい、よりよい町を創造します。



ラムサール条約登録湿地「涸沼」

2 基本目標

2-1 自然・やすらぎ ′

~生きものが四季を伝え、子どもたちが自然に学ぶまち~

本町は、涸沼流域に広がる水田、台地に広がる畑や里山に見られるように、豊かな自然の中に人の営みと活力が感じられる環境です。涸沼に映し出される美しい夕焼け、のどかな田園風景、鳥のさえずりは、私たちに豊かな実りだけでなく、やすらぎをも与えてくれます。先人たちが知恵を絞り、自然と暮らしを調和させて大切に守り伝えてきたからこそ、

私たちは自然の恵みを享受してこられたのです。

平成27年5月に涸沼がラムサール条約湿地に登録されたことを機に、あらためて涸沼の保全について見直し、涸沼のみならず、大切に守られてきた田畑や里山についても、生きものの生息環境への影響を最小限に抑える必要があります。

私たちは、大切に受け継がれてきた自然とやすらぎをよりよい姿で次代へ繋ぐために協働で取り

組み、生きものが四季を伝え、子どもたちが自然に学ぶまちを目指します。



2-2 快適 • 安全

~人の輪で、未来につなげる住みよいまち~

私たちが快適で安全に暮らすためには、きれいな空気や静かな環境、清らかな水が確保され、大気や河川、土壌などの環境中に有害物質による影響が懸念されないことが望まれます。一度汚染してしまった環境を取り戻すことは大変ですが、未然に防止することはできるはずです。



涸沼の水質については、長年の取組の効果により改善してきてはいますが、環境基準の達成のためにはさらなる努力が必要です。

本町でも、私たちの身近にある、大気汚染、悪臭、騒音、振動や涸沼及び河川の水質汚濁など、 生活環境の快適性と安全性について、まだ改善すべき点があります。

私たちは、快適で安全な環境のもとに日常生活を送るために協働で取り組み、住む人も働く人も 互いのことを思いやる、そんな人の輪で、未来に つなげる住みよいまちを目指します。

第3章

2-3 脱炭素・エネルギー

~地域のちからが循環し、未来へ躍進し続けるまち~

本町では、ごみの分別は行われているものの、日々排出される一般廃棄物の減量化が足

踏み状態であり、資源としてはごくわずか しか再利用できていませんでした。

令和3年4月より、町のごみ処理施設が、 「霞台クリーンセンターみらい」に変わり、 従来よりもスピーディーに、且つ資源循環 率の向上が図れるようになりました。

また、焼却によって得られる熱源による 廃熱の利活用も行われています。

可燃ごみなどの排出量を削減し、再資源 化量を増やしていく必要があります。

また、省エネへの取組については、地域の地球温暖化防止活動推進員との連携によ



【出典: 霞台厚生施設組合】 霞台クリーンセンターみらい

る省エネキャンペーンや様々な啓発活動を取り入れて町民へ呼びかけています。

エネルギー利用については、太陽光発電システムなど自然エネルギーを町の一部の施設に導入し、町民向けには補助金の導入を行うなど普及啓発しています。



私たちが環境への負荷を最小限に抑え、持続可能な社会を築くためには、資源を循環利用し、 化石燃料に頼らない、クリーンなエネルギーの 創出と有効利用が望まれます。

環境に配慮した行動をはじめ、資源の循環利用、エネルギー利用の効率化や自然エネルギーの利用など、地球環境の保全に貢献するために協働で取り組み、地域のちからが循環し、未来へ躍進し続けるまちを目指します。



【出典:令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書】

3 環境施策の体系

環境 将来 像	基本目標	施策の方向		
自然を愛しく	自然・ やすらぎ 生きものが四季を伝え、 子どもたちが自然に学ぶまち	生物多様性の保全		
		人と自然との共生		
		歴史と文化の保全		
人も生きものも	快適・安全 人の輪で、 未来につなげる住みよいまち	きれいな空気と静かな環境の確保		
		清らかな水の確保		
安らげ		安全・安心な暮らしの確保		
安らげるまち いばらき	脱炭素・エネルギー 地域のちからが循環し、 未来へ躍進し続けるまち	5R の推進		
		環境美化の推進		
		脱炭素に向けた計画の推進		

計画

の目標と施策体系

施策の内容	協働			
○生物の生息環境の保全 ○生物の生息情報と保全対策の公開 ○涸沼を保全していく活動の推進 ○生物多様性地域戦略の推進 (ラムサール条約登録湿地涸沼拠点周辺) ○水辺地と人の共生ができる空間の保全 ○水辺、里山の再生、整備事業の推進 ○農地と自然が調和した空間の整備 ○エコツーリズムの活性化 ○景観と自然の調和を含めた文化財の 保全 ○環境、歴史、文化の継承	〈学ぶ〉 ○涸沼ラムサールネイチャーガイドの養成 ○生物多様性保全取組事例発表会の開催 ○環境や生きものにやさしい勉強会の推進 〈活動する〉 ○地球温暖化防止活動推進員となって環境保全活動のリーダーとして活動 ○涸沼ラムサールネイチャーガイドとなって来町者を案内			2050年カーボンニュー・
○大気汚染防止対策 ○悪臭防止対策 ○騒音、振動対策 ○大気、騒音環境の監視・調査の継続 ○工場・事業場の排水対策 ○生活排水対策 ○生活排水対策 ○水質の監視・調査の継続 ○涸沼及び涸沼流域の浄化活動の推進 ○土壌汚染、地盤沈下対策 ○化学物質の排出防止対策 ○放射線及び放射能の監視 ○防災に対するレジリエンスの推進 ○ごみの発生抑制と減量化の推進 (保educe) ○再使用の推進(Reuse) ○再資源化の推進(Reuse) ○ごみ削減の推進(Refuse)	<学ぶ> ○茨城町環境フェスティバルの開催 (では、)では、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	・地域循環共生圏の推進・再生可能エネルギービジョン		
	<学ぶ> ○茨城県地球温暖化防止活動推進員に学ぶ学習会の開催 ○環境イベント等における情報発信・勉強会等の場の提供 ○CO2見える化の活用			トラル
○資源の修復・改善の推進(Repair) ○廃棄物の適正な排出の指導 ○不法投棄されない環境づくりの推進 ○きれいなまちづくりの推進 ○茨城町地球温暖化対策実行計画の推進 ○茨城町地域気候変動適応計画の推進 ○地域循環共生圏の推進 ○再生可能エネルギービジョンの策定 及び推進	<活動する> ○茨城町地球温暖化対策実行計画の推進 ○茨城町地域気候変動適応計画の推進 ○地域循環共生圏の推進 ○町内一斉ごみ拾い ○サーキュラーエコノミー(循環型経済)の推進			